

令和3年度（2021年度）6月度定例役員会配布物一覧

【チェック】最初に配布物/部数が正しくそろっているかご確認ください。
 配布物の過不足、不明点がある場合は連合役員までお問合せください。

【チェック】

	① 赤坂台校区連合自治会5月定例役員会議案書	各単位1部

<全戸配布および回覧板>

	① 赤坂台中学校「学校」だより 6月号	回覧板数
	② 赤坂台小学校通信「あかさか」 6月号	回覧板数
	③ 交番だより 6月号	回覧板数
		回覧板数
		回覧板数

<掲示物（掲示板）>

<黄色バインダー>

令和3年度
赤坂台校区自治連合会6月定例会議案書

(令和3年6月13日)

1. 堺市自治連合協議会から

●事業説明案件

- (1) 今年度の南区ふれあいまつりは中止となりました。(南区役所)
- (2) 災害対策基本法の一部改正されました(危機管理室)
別紙参照

2. 連合自治会から

- (1) ①第1回地域会館管理運営委員会の定期会議について
定例会議中止につき別紙書面報告とします。

3. 各委員会より

1) スポーツ推進委員会

- ・赤坂台ソフトボール大会は、親睦大会として実施予定
 - ・堺市民オリンピック、南区ふれあいスポーツ大会、については中止
 - ・グラウンドゴルフ大会
堺市民オリンピック中となりましたが、後日あらためて開催を予定
 - ・みなみ交流 EKIDEN・マラソン
令和4年2月7日(日)に開催検討中
- *詳細は別紙のとおり

2) ふるさと祭りについて

検討中

南区ふれあいまつり等、市の行事が中止となっており、現状からすれば、開催については難しいと思われませんが、はっきり決まり次第ご連絡させていただきます。

*その他

自治会館の屋根部分の防水工事雨漏り部分の漏水部分に関しては完了しました。
その他工事については継続中です。

*次回定例会は、7月11日(日)午前10時からです。

次回持参いただくもの

特になし

(別紙)

令和3年度(2021) 赤坂台校区連合自治会6月定例役員会

令和3年6月13日10時～ 地域会館1F 1・2号室

各委員会からの報告

1) スポーツ推進委員会

「赤坂台ソフトボール大会」 開催

例年「堺市民オリンピック」の地区代表戦として実施していましたが、これが中止となりましたので、今年は地区の親睦大会として実施します。

- ・日時 令和3年6月27日(日)
設営7:00～ 試合8:00～
- ・場所 赤坂台中学校 校庭

又、例年実施されている以下の行事が「ウィルス」の災禍により今年も中止となりました。

- ・7/11(日) 「南区ふれあいスポーツ大会」
- ・10/31(日) 「堺市市民オリンピック」

今後の活動予定

「グランドゴルフ大会」

- ・例年6月に「堺市民オリンピック」の地区代表戦として実施していましたが、これが中止となりましたので後日、あらためて開催する予定です。

「みなみ交流 EKIDEN・マラソン」大会

- ・翌年2/7(日) 開催検討中

堺市自治連合協議会校区代表者 様

堺市危機管理室長

災害対策基本法の一部改正と周知ポスターの掲示について（依頼）

平素は、本市防災行政の推進に多大なるご理解とご協力を賜り誠に有難うございます。

さて、国では、本年 5 月 10 日に災害対策基本法等の一部を改正する法律が公布され、一部の規定を除き、5 月 20 日に施行されました。

主な改正内容では、避難勧告と避難指示が一本化され、従来の避難勧告の段階から避難指示が行われるなど、詳細については別添資料をご参照ください。

なお、本市では、広報さかい 6 月号やホームページなどを活用し、市民の皆様へ法改正の周知を行わせていただきます。

また、緊急事態措置期間が終了しましたら、校区代表者様に国が作成するポスターを送付させていただきますので、各自治会掲示板に掲示いただきますようお願いいたします。併せて、地域の会合や避難訓練等での伝達等についても、ご協力をいただきますようお願いいたします。

【連絡先】

危機管理室 防災課（担当 鈴鹿、中島）

TEL (072) 228-7605 (直通)

FAX (072) 222-7339

令和3年5月20日から

警戒レベル

4

避難指示で必ず避難

避難勧告は廃止です

警戒レベル

5



災害発生
又は切迫

新たな避難情報等

さんきょうあんぜんかくほ
緊急安全確保 ※1

これまでの避難情報等

災害発生情報
(発生を確認したときに発令)

~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~

4



災害の  
おそれ高い

ひなんしじ  
**避難指示** ※2

・避難指示(緊急)  
・避難勧告

3



災害の  
おそれ高い

こうれいしゃとうひなん  
**高齢者等避難** ※3

避難準備・  
高齢者等避難開始

2



大雨・洪水・高潮注意報  
発生又は注意

大雨・洪水・高潮注意報  
(気象庁)

大雨・洪水・高潮注意報  
(気象庁)

1



今後発生が  
懸念のおそれ

早期注意情報  
(気象庁)

早期注意情報  
(気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待ってはいけません！

避難勧告は廃止されます。  
これからは、  
警戒レベル4避難指示で  
危険な場所から全員避難  
しましょう。

避難に時間のかかる  
高齢者や障害のある人は、  
警戒レベル3高齢者等避難で  
危険な場所から避難  
しましょう。



○ 交番は あなたの街の 安全センター ○

# 交番だより

南 摂 警 察 署  
地 域 課  
Tel 072-291-1234

## 大麻等の違法薬物の売買に SNSが利用されています！

**ドオオオオオッ!!** 判断力の低下

**え、うそっ...** **薬物依存**

大麻の所持・売買は違法行為です！  
違反者には重い刑罰が科せられる可能性があります！

軽い気持ちで違法薬物に手を出すと取返しのつかない事態に...!?

まさか捕まる？

家族や人間関係の崩壊

大麻に対する「危険性・有害性はない」といった情報は誤りです！

## 特殊詐欺被害防止

詐欺の電話被害に遭わないための3箇条

**暗証番号は絶対に教えない!!**

**キャッシュカードは渡さない!!**

**ATMで遺付金は戻らない!!**



## STOP ザ 不法就労・不法滞在

～ 外国人の雇用はルールを守って適正に～

外国人を雇用する際には、“在留カード”等を確認して下さい！  
「外国人雇用状況の届出」は事業主の義務です！

## 令和3年度 地域会館管理運営委員会定例会議

### 1. はじめに

令和3年度第1回「地域会館管理運営委員会定例会議」は、3度目となる緊急事態宣言が発令されており、感染拡大防止の観点から書面での報告とさせていただきます。

### 2. 令和2年度 決算報告について【添付書類1】

令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、会館使用料が大幅減となりました。積立預金を解約し当年度を乗り切った1年でありました。

尚、旧地域会館管理運営委員会は、本決算報告をもって終了となり、新地域会館管理運営委員会は連合自治会特別会計に計上することとなります。

参考資料【添付書類2】

### 3. 赤坂台地域会館管理運営委員会 令和3年度選任役員

| 役職   | 氏名    | 選任ルール                     |
|------|-------|---------------------------|
| 委員長  | 石飛 明夫 | 校区連合自治会会長がこの任に当たる         |
| 副委員長 | 椋田 昭博 | 校区福祉協議会代表がこの任に当たる         |
| 〃    | 山東 史佳 | 校区連合自治会三役のうち1名がこの任に当たる    |
| 事務局長 | 早川 泰史 | 〃                         |
| 会計   | 矢野 信夫 | 委員長推薦(校区連合自治会の会計がこの任に当たる) |
| 監査人  | 中山 英治 | 校区連合自治会の監査人がこの任に当たる       |
| 〃    | 山本 正樹 | 〃                         |

### 4. 令和3年度 地域会館管理運営について

1) 長引くコロナ禍の衛生管理継続。

2) 地域会館2階漏水工事かかる。

赤坂台ホームページ参照 <http://akasakadai.info/>

3) 会館空調機器の整備。

4) 地域会館の建て替え、大規模改修等、建物改善の長期的な財政を確立をするため「地域会館修繕積立金(仮称)」を特別会計に設ける。

(本件は、連合自治会役員会に諮り、臨時総会において承認を得る)

もって、長期修繕計画委員会の設置を検討。

以上

## 令和02年度 赤坂台地域会館決算書

03/04/30作成

## (収入の部)

| No | 収入項目       | 31年度決算      | 02年度決算      | 増減(B-A)     | 摘要 |
|----|------------|-------------|-------------|-------------|----|
| 1  | 前期繰越残高     | 373,285     | -182,183    | -555,468    |    |
| 2  | 地域会館使用料    | (2,124,650) | (1,469,727) | (-654,923)  |    |
| 3  | 地域会館会議室使用料 | 2,124,650   | 1,469,727   | -654,923    |    |
| 4  | その他の収入     | (1)         | (2,001,181) | (2,001,180) |    |
| 5  | 雑収入        | 1           | 2           | 1           |    |
| 6  | 積立金より繰入    | 0           | 2,001,179   | 2,001,179   |    |
| 7  | 収入合計       | 2,497,936   | 3,288,725   | 790,789     |    |

## (支出の部)

| No | 支出項目        | 31年度決算      | 02年度決算      | 増減(B-A)    | 摘要           |
|----|-------------|-------------|-------------|------------|--------------|
| 8  | 運営費         | (1,059,002) | (935,447)   | (-123,555) |              |
| 9  | 消耗品購入費      | 7,896       | 10,445      | 2,549      | 会館清掃用具、衛生用品  |
| 10 | 水道光熱費       | 627,969     | 568,738     | -59,231    |              |
| 11 | 通信費         | 0           | 115,104     | 115,104    | 電話代、フレッツ利用料他 |
| 12 | 役務費         | 141,423     | 33,550      | -107,873   | 消防用設備機器点検    |
| 13 | 警備費         | 160,884     | 162,360     | 1,476      | 会館警備料金       |
| 14 | 雑費          | 30,000      | 45,250      | 15,250     |              |
| 15 | 備品購入費       | 90,830      | 0           | -90,830    |              |
| 16 | 管理費         | (1,621,117) | (1,344,762) | (-276,355) |              |
| 17 | 会館管理員報酬     | 1,470,000   | 1,282,800   | -187,200   |              |
| 18 | 会館共益費       | 90,744      | 0           | -90,744    |              |
| 19 | 会館火災保険、賠償保険 | 58,630      | 61,670      | 3,040      | 会館損害保険付保     |
| 20 | 支払手数料       | 1,740       | 0           | -1,740     |              |
| 21 | 支払利息        | 3           | 292         | 289        | 貸越利息         |
| 22 | 次期繰越残高      | -182,183    | 1,008,516   | 1,190,699  |              |
| 23 | 支出合計        | 2,497,936   | 3,288,725   | 790,789    |              |

令和03年03月31日現在

## 赤坂台地域会館積立金財産目録

| 項目          | 前年度報告     | 今年度報告     | 比較増減       | 摘要             |
|-------------|-----------|-----------|------------|----------------|
| ゆうちょ銀行 定額貯金 | 5,000,000 | 3,000,000 | -2,000,000 | 令和2年4月預入 10年満期 |
| ゆうちょ銀行 定額貯金 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0          | 平成27年6月預入10年満期 |
| 合計          | 6,000,000 | 4,000,000 | -2,000,000 |                |

上記のとおり、報告いたします。

会計

矢野信夫

監査の結果、上記の決算書は適正に表示されていることを認めます。

令和3年6月10日 監査人

山本政樹 (印)

令和3年6月10日 監査人

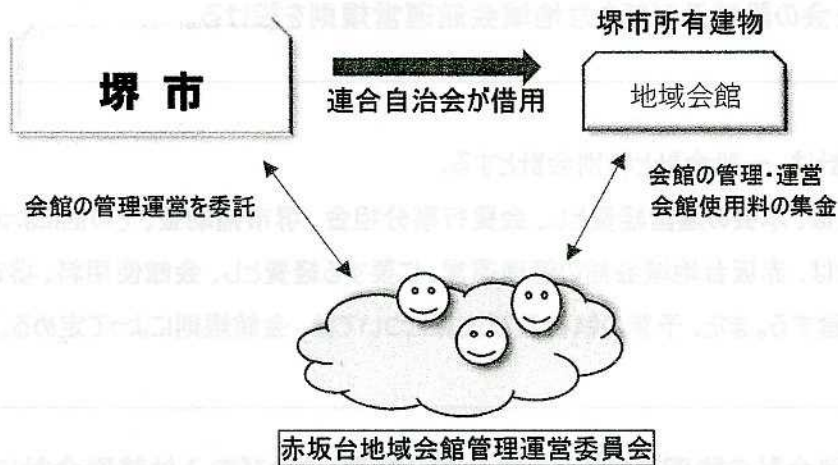
中山英治 (印)

## 赤坂台地域会館管理運営委員会の変遷

### 1. 「地域会館管理運営委員会」の発足(昭和59年4月)

- ・会館の管理及び運営を図るため管理運営委員会が設置された。
- ・運営・維持に要する費用は、会館使用料その他をもって充てる。  
(地域会館管理運営規則第12条による)

#### ● 建物所有者との関係図



※この関係は平成12年6月で契約上は解除となるが、  
実際は令和2年まで関係図の通り外部委員会を継続する。

### 2. 地域会館建物の所有権が、堺市から赤坂台校区連合自治会に譲渡される (平成12年6月)

これにより堺市の委託業務は解除となり、新たに連合自治会の機関内委員会  
(新地域会館管理運営委員会)を設ける。次ページの会則を参照

### 3. 令和2年8月定例役員会にて

所有権譲渡されたのちの「新地域会館管理運営委員会」設置が、未実施である旨  
問題提起あり。

#### 同年11月臨時総会を招集

議案1 (新)赤坂台地域会館管理運営規則制定の件

議案2 赤坂台地域会館管理運営委員会会計区分の件

同年同月15日臨時総会開催、2件の議案承認、令和3年4月1日施行となる。

以上により、外部委員会であった地域会館管理運営委員会が、赤坂台校区連合自治会の機関内委員会として20年目で日の目を見ることになった。

以上

# 平成12年6月以降に追加された連合自治会会則

【S0000000】

(地域会館管理運営委員会)

第11条 地域会館の円滑かつ健全な管理を行うため、管理運営委員会を設置することができる。

- 2 管理運営委員会の組織、構成及び運営については、「赤坂台地域会館管理運営規則(以下「会館規則」という。)」を設けて第7章に掲げる運営を行う。

【要約】

新管理運営委員会の設置及び新たな地域会館運営規則を設ける。

(会計区分)

第16条 本会の会計は、一般会計と特別会計とする。

- 2 一般会計は、本会の運営経費とし、会費行事分担金、堺市補助金、その他によって運営する。
- 3 特別会計は、赤坂台地域会館の管理運営、に要する経費とし、会館使用料、堺市補助金、その他によって運営する。また、予算の執行及び決算については、会館規則によって定める。

【要約】

一般会計と特別会計の説明ですが、地域会館の経費、および収入は特別会計によって運営するようにと書かれております。

## 第7章 地域会館

(地域会館)

第23条 堺市から本会に所有権の無償譲渡を受けた赤坂台地域会館の管理運営については、本会の責任のもとに、次の各項目により運営する。

- 一. 赤坂台地域会館の管理運営については、赤坂台校区内の各種団体・組織及び住人の代表からなる管理運営委員会を設けて管理運営する。
- 二. 管理運営委員会の委員長は、本会の会長が兼務する。
- 三. 管理運営委員会の事務局長は、本会の三役の内から1名が兼務する。
- 四. 管理運営委員会の監査人は、本会の監査人が兼務する。
- 五. その他必要な事項は別途規則で定める。

【要約】

所有権譲渡を受けた地域会館の管理運営については、連合自治会に新管理運営委員会を設け本会の責任のもとに、運営すると明記されています。